

株 主 各 位

埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
株 式 会 社 大 泉 製 作 所
代表取締役社長 後 藤 英 恒

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時10分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--|--|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月26日（水曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号
日本消防会館（ニッショーホール）5階 大会議室 |
| ※ 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。 | | |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. 第105期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 | |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | 剰余金処分の件 | |
| 第 2 号 議 案 | 定款一部変更の件 | |
| 第 3 号 議 案 | 取締役5名選任の件 | |
| 第 4 号 議 案 | 監査役3名選任の件 | |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ohizumi-mfg.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱問題や、米国発の貿易摩擦の長期化による中国経済の減速が影響し、先行きは不透明な状況が継続しています。日本においては、企業収益や設備投資に底堅さがみられ、雇用・所得環境の改善がみられるものの、期後半にかけてやや軟調となりました。

このような経営環境の下、当社グループは、自動車部品事業においては、カーエアコン、エンジン領域等の既存製品が堅調の中、電動化領域の売上増加が顕著であったこと、空調・カスタム部品事業においては、中国市場の一部に低迷が見られるものの、日系空調メーカーの東南アジア地区での増産等により売上は好調に推移いたしました。一方で、エレメント部品事業においては、一部顧客の在庫調整や受注低迷等の影響を受け、売上が減少いたしました。その結果、主な用途別売上高は、自動車部品事業では7,632百万円（前年度比1.8%増）、空調・カスタム部品事業では4,085百万円（同1.5%増）、エレメント部品事業では752百万円（同13.7%減）となりました。当期は中期事業計画2年目としての進捗と成果を確認しつつ、販路拡大や技術戦略と共に生産性向上等によって競争力を強化し、持続的な事業の拡大へ向けた具体策を着実に進めて参りました。増産へ向けた供給体制整備の一環として、十和田工場敷地内に新工場棟が竣工いたしました。また、原価改善の取り組みは、お客様から高い評価を得て、更に積極的に強化・拡大を図っております。

これらの諸施策により、当連結会計年度の売上高は12,470百万円（前年度比0.6%増）となりました。損益面では、営業利益は735百万円（同5.9%増）、経常利益は752百万円（同65.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は560百万円（同67.5%増）となりました。

前連結会計年度比較での営業外損益面の主な変動要因は、昨年度実施したリファイナンスにより支払利息が減少したこと、元安ドル高等による為替差益を計上したこと等であります。

また、当連結会計年度において、当社子会社が保有する一部の固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、遊休資産として当該固定資産の帳簿価額を減損することとし、減損損失26百万円を特別損失に計上しております。

事業の部門別の売上高状況は次のとおりであります。

事業の部門別の名称	第 105 期 (2019年3月期) (当連結会計年度)	
	金 額	構 成 比
自動車部品事業部門	7,632百万円	61.2%
空調・カスタム部品事業部門	4,085	32.8
エレメント部品事業部門	752	6.0
合 計	12,470	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は438百万円であります。

その主な内容は、当社十和田新工場における生産設備投資等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 102 期 (2016年3月期)	第 103 期 (2017年3月期)	第 104 期 (2018年3月期)	第 105 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	12,260	12,181	12,392	12,470
経 常 利 益(百万円)	72	398	454	752
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15	262	334	560
1株当たり当期純利益 (円)	1円 97銭	32円 72銭	40円 00銭	67円 01銭
総 資 産(百万円)	7,708	8,504	8,585	8,928
純 資 産(百万円)	893	1,408	1,793	2,200
1株当たり純資産額 (円)	113円 14銭	168円 14銭	212円 53銭	259円 73銭

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 102 期 (2016年3月期)	第 103 期 (2017年3月期)	第 104 期 (2018年3月期)	第 105 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	9,269	9,434	9,501	9,501
経 常 利 益(百万円)	90	338	869	391
当 期 純 利 益 または損失(△)(百万円)	△132	298	569	285
1株当たり当期純利益 または損失(△) (円)	△17円 37銭	37円 20銭	68円 06銭	34円 14銭
総 資 産(百万円)	7,455	8,197	8,410	8,335
純 資 産(百万円)	718	1,241	1,821	2,113
1株当たり純資産額 (円)	90円 97銭	148円 10銭	215円 91銭	249円 36銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益または損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
八 甲 田 電 子 株 式 会 社	10,000千円	100%	電子部品の製造販売
センサ工業株式会社	70,000千円	100%	電子部品の製造販売
東莞大泉傳感器有限公司	15,083千米ドル	100%	電子部品の製造販売
O H I Z U M I M F G (THAILAND) CO., LTD.	297,360千バーツ	100% (0.00%)	電子部品の製造販売

(注) 当社の出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当社固有の技術を活かした製品開発・改良に磨きをかけ、既存市場の維持拡大とともに新規市場への参入を図ることが不可欠であると考えております。売上高・利益の継続的な伸びを目指し、中期事業計画で掲げた①事業三本柱（自動車部品事業、空調・カスタム部品事業、エレメント部品事業）の確立、②生産・技術力の強化、③持続可能な経営管理体制確立、を目指しております。具体的には、①自動車部品事業分野では、これまでの拡販活動が着実に成果を上げ、特に電動化領域では2020年度に向けて二次電池用センサの受注が積み重なっております。2020年度以降も更なる受注拡大に向けて、国内外各社からの新規引き合いが増加しております。空調・カスタム部品事業分野では、競争力のある原価改善をベースにした拡販活動を推進した結果、V E 品の開発および量産化に目途がつき、それらが順調に受注に結び付いております。エレメント部品事業部門は、本格的な需要増に至っておりませんが、マーケティング力を強化しつつ、引き続き光通信分野を中心に拡販してまいります。②各事業の成長を支える生産・技術力強化としては、まず、素子供給能力増強のため十和田新工場を竣工いたしました。更に電動化領域対応として、二次電池供給体制確立のため、これまで空調・カスタム部品生産が中心であった五戸工場の電池工場化に着手しております。また、二次電池用の製品開発ではコア部品の仕様を共通化することで製品競争力の強化を図っております。③経営管理体制では、事業拡大に向け、人材採用・教育を継続し、また、

生産管理体制を強化しつつ、今秋には新たなERPシステム稼働を予定しております。2020年度に向けて、売上高成長率は過去と比べて大幅に上昇していくことが見込まれている中で、供給体制の整備を急ピッチで進めつつ、原価低減活動を通じた収益性の向上に取り組むことにより、中期事業計画の達成を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、各種サーミスタセンサおよびその応用電子機器等の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

品 目	主 要 製 品
N T C サ ー ミ ス タ	冷暖房機器用温度センサ、自動車電装用温度センサ、家電用温度センサ、その他各種センサ、温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品等
P T C サ ー ミ ス タ	消磁用部品、モーター起動用部品、定温発熱用ヒーター素子等
バ リ ス タ	サージ吸収用部品、電圧安定化用部品等
そ の 他 製 品	電気接点等

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

事 業 所 名	所 在 地
当 社	
本 社	埼玉県狭山市
東 京 営 業 所	東京都千代田区
刈 谷 営 業 所	愛知県刈谷市
京 都 営 業 所	京都府京都市下京区
十 和 田 工 場	青森県十和田市
子 会 社	
八 甲 田 電 子 株 式 会 社	青森県十和田市
セ ン サ 工 業 株 式 会 社	青森県八戸市
東莞大泉傳感器有限公司	中国 広東省東莞市
O H I Z U M I MFG (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリー県

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,624名	75名増

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
184名	19名増	42歳	15.9年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
シンジケート方式によるタームローン（注）	2,750,000千円
シンジケート方式によるコミットメントライン（注）	225,000千円

（注）当社は、株式会社埼玉りそな銀行および株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする取引銀行計5行とシンジケート方式によるタームローン契約および借入極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,367,468株 |
| ③ 株主数 | 5,953名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
インテグラル・オーエス投資事業組合 1号 組合員 インテグラル・オーエス株式 会社	2,198,095株	26.27%
S P R I N G L . P .	243,005	2.90%
大 泉 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	204,800	2.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	203,100	2.43%
ソ マ ー ル 株 式 会 社	180,000	2.15%
滝 沢 和 男	95,400	1.14%
石 川 靖 文	82,000	0.98%
鈴 木 栄 司	79,500	0.95%
村 上 正 博	64,000	0.76%
松 井 証 券 株 式 会 社	57,500	0.69%

（注） 持株比率は自己株式（178株）を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	後 藤 英 恒	インテグラル株式会社パートナー 株式会社シカタ取締役会長 株式会社ビー・ビー・エス取締役
取締役副社長	佐 分 淑 樹	技術・品質保証本部統括 自動車部品事業本部統括 エレメント・空調・カスタム部品 事業本部統括 技術本部長 八甲田電子株式会社取締役
専務取締役	山 崎 成 樹	管理本部長 経営管理本部長
専務取締役	金 見 廣 幸	製造本部統括 八甲田電子株式会社取締役 センサ工業株式会社取締役 東莞大泉傳感器有限公司董事
取締役	小 磯 孝 二	弁護士（奥・片山・佐藤法律事務所パートナー）
常勤監査役	白 神 潤	
監査役	竹 内 信 博	公認会計士（竹内公認会計士事務所所長） 生化学工業株式会社社外監査役 公益財団法人水谷糖質科学振興財 団監事 オールニッポン・アセットマネジ メント株式会社社外監査役
監査役	謝 宏 (XIE, Hong)	弁護士（広東謝宏律師事務所代表）

- (注) 1. 取締役小磯孝二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役竹内信博および監査役謝宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役竹内信博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役小磯孝二、監査役竹内信博および監査役謝宏の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2018年8月22日をもって、専務取締役工藤敦基氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括兼経営管理本部長でありました。

6. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
佐 分 淑 樹	取 締 役 副 社 長 技 術 ・ 品 質 保 証 本 部 統 自 動 車 部 品 事 業 本 部 統 括 技 術 本 部 統 括 長	取 締 役 副 社 長 技 術 ・ 品 質 保 証 本 部 統 自 動 車 部 品 事 業 本 部 統 括 エ レ メ ン ト ・ 空 調 ・ カ ス タ ム 部 品 事 業 技 術 本 部 統 括 長	2018年 8 月 27 日
山 崎 成 樹	専 務 取 締 役 長 管 理 本 部	専 務 取 締 役 長 管 理 本 部	2018年 8 月 27 日

② 取締役および監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)名	75,448千円 (6,000)千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)名	22,760千円 (10,760)千円
合 計 (うち社外役員)	9名 (3)名	98,208千円 (16,760)千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1996年6月20日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月29日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 ・取締役小磯孝二氏は、奥・片山・佐藤法律事務所パートナー弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。(石澤・神・佐藤法律事務所は、2018年5月1日付をもって、奥・片山・佐藤法律事務所へ名称変更いたしました。)

・監査役竹内信博氏は、竹内公認会計士事務所所長、生化学工業株式会社社外監査役、公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事およびオールニッポン・アセットマネジメント株式会社社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役謝宏氏は、広東謝宏律師事務所代表弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありませんが、当社の中国子会社である東莞大泉傳感器有限公司と兼職先の間には日常法務サポートの取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況および発言状況
取締役	小 磯 孝 二	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を1回実施いたしました。
監査役	竹 内 信 博	当事業年度開催の取締役会には17回中16回出席し（出席率94.1%）、公認会計士としての知見に基づき財務に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を1回実施いたしました。 当事業年度開催の監査役会には12回中11回出席し（出席率91.7%）、公認会計士としての知見に基づき財務に関する意見やアドバイスを述べております。
監査役	謝 宏 (XIE, Hong)	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を1回実施いたしました。 当事業年度開催の監査役会には12回中12回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約は締結していません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

P w C あらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社はP w C あらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外であるアドバイザー業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨、定款に定めておりますが、現時点においては、会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は2009年9月16日開催の取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、また、2015年5月15日開催の取締役会において、2015年5月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則に基づき、同体制の一部変更について決議いたしました。なお、その概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念および社是に基づく「大泉製作所グループ企業行動憲章」「大泉製作所グループ役職員行動規範」をはじめ、コンプライアンス体制に係わる諸規程を整備し、法令、定款等諸規程を遵守・徹底させる。

- ・取締役は、他の取締役および使用人の法令および定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役および取締役会に報告し、適切な処置を実施する。

- ・代表取締役社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

- ・当社グループの取締役および使用人が、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われる恐れがあることに気付いた場合に、通報または相談できる体制として、内部通報窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程等の整備を行い、適切かつ確実に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・環境、災害、品質、信用等に係わるリスクについては社内規程にて当部署が所轄業務に付随するリスクの把握と取締役への報告を行う。

- ・経営管理本部がリスク情報を集約し、当社グループのリスク管理体制の構築および運用を行い、発生したリスクに関しては、適切、適法、かつ迅速に対処する。

- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長または代表取締役社長が指示する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、迅速に対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 規程類の整備を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にし、職務執行の効率化を図り、業務の改善に努める。
- ・ 取締役会は、経営理念を機軸に策定された年度計画等を承認し、各業務担当取締役は、その計画に沿って、その達成のために業務管理を行う。
- ・ 取締役会を定時開催し、取締役会規程に定められた事項、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
- ・ 日常の職務執行に際しては「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各部門の責任者が適切な意思決定手続のもと職務執行の決定を行う。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を掌管する部署を置き、子会社を監視・監督する。
- ・ 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社への報告により、経営管理を行う。
- ・ 当社および当社の子会社は、経営の自主性および独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、当社グループ（連結ベース）の年度計画等を策定し、かつ共有する。
- ・ 当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
- ・ 同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項は、監査役と事前協議のうえ決定する。
- ・ 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員および使用人に周知する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす各種会議の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項については、その内容を速やかに報告する。

- ・当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

- ・内部監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携させる。

- ・監査役および内部監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

- ・監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い等を当社に対して請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要で無いと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

- ・内部統制システムを継続的に評価し、必要な是正を行うことによって、有効かつ適正に機能する体制を継続する。

⑩ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・「大泉製作所グループ役職員行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる取引もしない旨を基本方針として定める。

- ・反社会的勢力に対応するにあたって、所轄の警察署や顧問弁護士等外部機関と連携を取り、迅速に対応できる体制を整える。

なお、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

① コンプライアンスおよびリスク管理について

当事業年度は、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の強化を図るため、関連する社内規程の全般的な改訂を実施し、海外拠点を含め内部通報制度の見直しと整備を行いました。また、制度の実効性を高めるため、役職員向けの研修を実施し、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会を随時開催しました。当該体制強化の過程で生じた問題点については、当事業年度において改善を図りました。

② 監査役の職務執行について

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会および経営会議をはじめとした重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、主要な事業拠点の往査を実施し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、かつ活発に意見や質問を述べて、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視いたしました。

内部監査室とは、内部監査室が作成した事業年度の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換を実施いたしました。

また、会計監査人からは年初における監査計画の説明、期末監査に係る監査報告書の提示を受け、期中においては四半期毎に監査の実施状況、各四半期時点での発見事項等に関する報告を受けるとともに協議を実施いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、競争力および企業体質の強化を図るための内部留保に努めるとともに、収益の状況に応じた長期的かつ安定的な配当維持を基本としております。

このような方針のもと、2019年3月期の期末配当につきましては、1株当たり8円00銭とさせていただきます。

(注)本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の金額を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,192,743	流 動 負 債	3,169,004
現 金 及 び 預 金	1,448,474	支払手形及び買掛金	667,132
受取手形及び売掛金	2,505,814	電 子 記 録 債 務	577,281
商 品 及 び 製 品	793,449	短 期 借 入 金	714,557
仕 掛 品	701,644	1年内返済予定の長期借入金	200,000
原材料及び貯蔵品	628,335	リ ー ス 債 務	28,156
そ の 他	127,201	未 払 金	610,557
貸 倒 引 当 金	△12,175	未 払 法 人 税 等	97,968
固 定 資 産	2,735,336	そ の 他	273,349
有 形 固 定 資 産	2,393,968	固 定 負 債	3,558,772
建 物 及 び 構 築 物	834,367	長 期 借 入 金	2,700,000
機械装置及び運搬具	831,392	リ ー ス 債 務	37,318
工具、器具及び備品	86,925	退職給付に係る負債	765,143
土 地	359,758	資 産 除 去 債 務	27,416
リ ー ス 資 産	94,990	そ の 他	28,894
建 設 仮 勘 定	186,533	負 債 合 計	6,727,777
無 形 固 定 資 産	60,571	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	280,796	株 主 資 本	1,957,768
投 資 有 価 証 券	150	資 本 金	1,039,484
退職給付に係る資産	154,389	資 本 剰 余 金	509,910
繰 延 税 金 資 産	72,101	利 益 剰 余 金	408,447
そ の 他	57,484	自 己 株 式	△73
貸 倒 引 当 金	△3,330	その他の包括利益累計額	215,480
資 産 合 計	8,928,080	為替換算調整勘定	422,726
		退職給付に係る調整累計額	△207,245
		新 株 予 約 権	27,053
		純 資 産 合 計	2,200,302
		負 債 純 資 産 合 計	8,928,080

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,470,732
売 上 原 価		9,850,958
売 上 総 利 益		2,619,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,884,190
営 業 利 益		735,583
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,631	
為 替 差 益	46,916	
そ の 他	16,626	74,174
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,545	
手 形 売 却 損	77	
債 権 売 却 損	100	
支 払 手 数 料	1,000	
そ の 他	4,942	57,665
経 常 利 益		752,091
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,952	10,952
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,109	
減 損 損 失	26,666	34,775
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		728,268
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	137,362	
法 人 税 等 調 整 額	30,172	167,534
当 期 純 利 益		560,733
親会社株主に帰属する当期純利益		560,733

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	1,039,484	509,910	△152,285	△73	1,397,035
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			560,733		560,733
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	560,733	—	560,733
2019年3月31日残高	1,039,484	509,910	408,447	△73	1,957,768

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2018年4月1日残高	5,834	467,256	△91,860	381,230	15,081	1,793,347
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						560,733
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△5,834	△44,530	△115,385	△165,749	11,971	△153,778
連結会計年度中の変動額合計	△5,834	△44,530	△115,385	△165,749	11,971	406,955
2019年3月31日残高	—	422,726	△207,245	215,480	27,053	2,200,302

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	4 社
・主要な連結子会社の名称	八甲田電子株式会社 センサ工業株式会社 東莞大泉傳感器有限公司 OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞大泉傳感器有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく数値を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

a 製品、仕掛品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
b 商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
c 原材料	当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって評価しておりますが、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって評価しております。
d 貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 7～10年

工具、器具及び備品 2～5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

(工場財団以外)

建物及び構築物	366,207千円
土地	355,589千円
計	721,797千円

② 担保に係る債務

短期借入金	225,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円
長期借入金	2,550,000千円
計	2,975,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,015,335千円

(3) 当座貸越契約（借手側）

当座貸越限度額の総額	2,100,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	1,800,000千円

(4) 財務制限条項

（㈱大泉製作所）

（１）取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケーション方式による
タームローン契約を2017年11月30日に締結いたしました。その主
な内容は下記の通りであります。

①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定
を除いた額を前連結会計年度の75%以上を維持すること。

②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

借入実行残高 2,750,000千円

（２）取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケーション方式による
短期コミットメントライン契約を2017年11月30日に締結いたしま
した。その主な内容は下記の通りであります。

①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定
を除いた額を前連結会計年度の75%以上を維持すること。

②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

借入実行残高 225,000千円

(1) 減損損失

用 途	名 称	場 所	減 損 損 失
遊休資産	G1設備一式	八甲田電子(株)	26,666千円

上記生産設備については、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、見積期間内において将来キャッシュ・フローの回収が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。上記遊休資産においては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	8,367千株	一千株	一千株	8,367千株
合計	8,367千株	一千株	一千株	8,367千株
自己株式				
普通株式	0千株	一千株	一千株	0千株
合計	0千株	一千株	一千株	0千株

普通株式 一千株

2019年6月26日開催の第105回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- 26 —

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価 （ ※ ）	差 額
(イ) 現 金 及 び 預 金	1,448,474 千円	1,448,474 千円	－ 千円
(ロ) 受取手形及び売掛金	2,505,814		
貸 倒 引 当 金	△12,175		
	2,493,639	2,493,639	－
(ハ) 支払手形及び買掛金	(667,132)	(667,132)	－
(ニ) 電 子 記 録 債 務	(577,281)	(577,281)	－
(ホ) 短 期 借 入 金	(714,557)	(714,557)	－
(ヘ) 未 払 金	(610,557)	(610,557)	－
(ト) 未 払 法 人 税 等	(97,968)	(97,968)	－
(チ) 長期借入金（1年内返済 予定を含む）	(2,900,000)	(2,900,000)	0
(リ) リース債務（1年内返済 予定を含む）	(65,475)	(64,987)	△488

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(イ) 現金及び預金、並びに(ロ)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

- (ハ) 支払手形及び買掛金、(ニ) 電子記録債務、(ホ) 短期借入金、並びに
(ヘ) 未払金、(ト) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
帳簿価額によっております。

- (チ) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に
想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金
利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっ
ているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額
によっております。

- (リ) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引
を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており
ます。

- (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額150千円)は市場価額がなく、かつ将来キャッシ
ュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められ
るため、含めておりません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び退職給付に係る負債等であり、
72,101千円を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 259円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 67円01銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,962,248	流 動 負 債	2,887,475
現金及び預金	452,370	支 払 手 形	75,075
受 取 手 形	706,951	買 掛 金	1,120,102
売 掛 金	1,458,894	電 子 記 録 債 務	319,147
商品及び製品	195,325	短 期 借 入 金	344,000
仕 掛 品	203,245	1年以内返済予定の	
原材料及び貯蔵品	141,667	長 期 借 入 金	200,000
前 払 費 用	12,144	リ ー ス 債 務	16,352
関係会社短期債権	53,909	未 払 金	522,090
未 収 入 金	6,470	未 払 費 用	74,475
関係会社未収入金	654,312	未 払 法 人 税 等	7,424
そ の 他	76,956	預 り 金	47,183
固 定 資 産	4,373,006	営 業 外 支 払 手 形	112,366
有 形 固 定 資 産	899,705	営 業 外 電 子 記 録 債 務	49,258
建 物	373,800	固 定 負 債	3,334,287
構 築 物	10,888	長 期 借 入 金	2,700,000
機 械 及 び 装 置	80,697	リ ー ス 債 務	30,721
車 両 運 搬 具	0	資 産 除 去 債 務	2,090
工具、器具及び備品	29,250	退 職 給 付 引 当 金	575,421
土 地	176,100	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26,054
リ ー ス 資 産	46,659		
建 設 仮 勘 定	182,309	負 債 合 計	6,221,762
無 形 固 定 資 産	51,932	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	34,503	株 主 資 本	2,086,439
リ ー ス 資 産	13,489	資 本 金	1,039,484
そ の 他	3,938	資 本 剰 余 金	509,910
投資その他の資産	3,421,369	資 本 準 備 金	509,910
投資有価証券	150	利 益 剰 余 金	537,118
関係会社株式	80,000	利 益 準 備 金	45,600
関係会社長期貸付金	1,080,689	そ の 他 利 益 剰 余 金	491,518
関係会社出資金	1,971,456	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	3,009
前 払 年 金 費 用	203,000	繰 越 利 益 剰 余 金	488,508
繰 延 税 金 資 産	58,531	自 己 株 式	△73
そ の 他	30,871	新 株 予 約 権	27,053
貸 倒 引 当 金	△3,330	純 資 産 合 計	2,113,492
資 産 合 計	8,335,255	負 債 純 資 産 合 計	8,335,255

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,501,692
売 上 原 価		8,002,801
売 上 総 利 益		1,498,890
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,101,042
営 業 利 益		397,847
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,786	
受 取 賃 貸 料	3,425	
為 替 差 益	18,202	
そ の 他	5,874	39,288
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,984	
手 形 売 却 損	77	
債 権 売 却 損	100	
支 払 手 数 料	614	
そ の 他	2,479	45,256
経 常 利 益		391,879
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,952	10,952
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	149	149
税 引 前 当 期 純 利 益		402,682
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	76,359	
法 人 税 等 調 整 額	40,626	116,986
当 期 純 利 益		285,695

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金	本 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
						買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
2018年4月1日残高	1,039,484	509,910	509,910	45,600	3,157	202,664	251,422	△73	1,800,743
事業年度中の変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩					△147	147	—		—
当期純利益						285,695	285,695		285,695
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△147	285,842	285,695	—	285,695
2019年3月31日残高	1,039,484	509,910	509,910	45,600	3,009	488,508	537,118	△73	2,086,439

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2018年4月1日残高	5,834	5,834	15,081	1,821,659
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				285,695
株主資本以外の中項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,834	△5,834	11,971	6,137
事業年度中の変動額合計	△5,834	△5,834	11,971	291,832
2019年3月31日残高	—	—	27,053	2,113,492

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 商品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13～15年

機械装置及び運搬具 7年

工具、器具及び備品 2～5年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)」等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

(工場財団以外)

建物	159,876千円
土地	171,931千円
計	331,807千円

② 担保に係る債務

短期借入金	225,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円
長期借入金	2,550,000千円
計	2,975,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,236,569千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入及びリース債務に対し債務保証を行っております。

八甲田電子(株)	793千円
OHIZUMI MFG	383,573千円
(THAILAND) CO., LTD.	(THB109,906千)
計	384,366千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分したものを除く)

① 金銭債権	9,930千円
② 金銭債務	1,091,216千円

(5) 当座貸越契約（借手側）

当座貸越限度額の総額	2,100,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	1,800,000千円

(6) 財務制限条項

(1) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケーション方式によるタームローン契約を2017年11月30日に締結いたしました。その主な内容は下記の通りであります。

① 各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前事業年度の75%以上を維持すること。

② 各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

借入実行残高	2,750,000千円
--------	-------------

(2) 取引銀行 5 行と財務制限条項付にてシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を2017年11月30日に締結いたしました。その主な内容は下記の通りであります。

①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前事業年度の75%以上を維持すること。

②各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

借入実行残高	225,000千円
--------	-----------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	30,560千円
-----	----------

材料供給高	2,294,101千円
-------	-------------

仕入高他	7,804,742千円
------	-------------

販売費及び一般管理費	159,380千円
------------	-----------

営業取引以外の取引高	13,801千円
------------	----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	178株
------	------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金及び退職給付引当金等であり、58,531千円を計上しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	センサ工業㈱	70,000	電子部品の製造販売	所有 直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務、資金の貸付	材料供給高	409,788	関係会社 未収入金	296,740
						受入出向料	43,603		
						仕入高	5,014,661	買掛金	473,657
						受取利息	7,883	関係会社 長期貸付金	786,000
						資金の回収	30,000		
						資金の貸付	95,000		
						出向料	92,138	未払金	60,452
						—	—	関係会社 短期債権	50,866
						—	—	営業外 支払手形	50,866

種類	会社等の名称	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	八甲田電子㈱	10,000	電子部品の製造販売	所有 直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務	材料供給高	486,979	関係会社 未収入金	87,214
						受取賃貸料	3,425		
						受入出向料	24,731		
						仕入高	1,043,021	買掛金	44,834
						受取利息	2,493	関係会社 長期貸付金	294,689
						資金の回収	23,411		
						資金の貸付	99,000		
						出向料	18,024	未払金	96,660
						—	—	関係会社 短期債権	3,043
						—	—	営業外 支払手形	3,043
子会社	東莞大泉傳感器有限公司	15,083 千米ドル	電子部品の製造販売	所有 直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務	保証債務	793		—
						材料供給高	1,162,560	関係会社 未収入金	161,214
						受入出向料	31,778		
						仕入高	1,556,263	買掛金	343,682
						出向料	188	—	—

種類	会社等の名称	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.	297,360 千バーツ	電子部品の製造販売	所有 直接100% 間接0.00%	当社製品 の仕入、販売	売上高	30,560	売掛金	9,930
						材料供給高	234,772	関係会社 未収入金	109,143
						受入出向料	14,389		
						仕入高	73,809	買掛金	17,956
						—	—	未払金	62
						保証債務	383,573	—	

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定の方針等
市場動向を勘案し、協議の上、取引条件を決定しております。貸付金利につきましては、市場動向を勘案して契約にもとづき決定しております。
3. 八甲田電子(株)及びOHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD. のリース債務、並びに、八甲田電子(株)の借入債務に対して当社が保証をしております。なお、保証料の受領は行っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 249円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円14銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出 口 眞 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 五 代 英 紀 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大泉製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 出 口 眞 也 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五 代 英 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大泉製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株 式 会 社 大 泉 製 作 所	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 白 神	潤 ㊟
社 外 監 査 役 竹 内	信 博 ㊟
社 外 監 査 役 謝	宏 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその金額

当社普通株式・・・・・・・・・・1株につき金8円

総 額・・・・・・・・・・66,938,320円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

招集通知の内容等について、早期の情報提供を可能とするため、定款変更案第14条のとおり株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を新設し、それに伴い現行定款第14条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第14条</u> 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
<u>第14条～第50条</u> (条文省略)	<u>第15条～第51条</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役5名選任の件

在任している取締役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における現在の地位 および担当	属 性
1	後 藤 英 恒 ごとう ひでつね	代表取締役/取締役会議長/ コンプライアンス委員会委員 長	再 任
2	佐 分 淑 樹 さぶり としき	取締役副社長/技術・品質保 証/自動車部品事業/コンプ ライアンス委員会委員	再 任
3	金 見 廣 幸 かね みひろ ゆき	専務取締役/製造統括、物 流、購買、生産技術、生産 管理、製造企画/コンプライ アンス委員会委員	再 任
4	鶴 本 貴 士 つる もと たかし	執行役員/人事総務	新 任
5	小 磯 孝 二 こいそ こうじ	社外取締役/コンプライア ンス委員会委員	再 任 社 外 独 立

候補者番号

再 任

1

後 藤 英 恒 (1970年 5 月 3 日生) 所有する当社の株式数…… 一株

〔略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況〕

1994年 4 月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク株式会社(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社	2008年12月	株式会社ビー・ピー・エス代表取締役社長
		2010年 7 月	同社取締役（現任）
		2010年11月	株式会社シカタ取締役
		2010年12月	株式会社ティー・ワイ・オー取締役
2001年 4 月	ボストン コンサルティング グループ入社	2011年 2 月	株式会社シカタ代表取締役社長兼CEO
2003年 6 月	株式会社東ハト入社 執行役員 経営企画室長	2017年 1 月	インテグラル株式会社パートナー（現任）
2005年 6 月	同社取締役副社長兼COO	2017年 1 月	当社顧問
2007年 1 月	株式会社三城（現株式会社三城ホールディングス）入社 執行役員戦略企画室長	2017年 2 月	当社代表取締役会長
		2017年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
2008年 6 月	インテグラル株式会社入社 ディレクター		

取締役候補者とした理由

後藤英恒氏は、上記略歴記載のとおり経営者として十分な実績を有しており、特にバランスの取れた経営手腕は高く評価されていることなどから顧問として招聘し、2017年 1 月に同職として就任いたしました。

同年 6 月 26 日開催の定時株主総会で取締役に選任後、取締役会において代表取締役社長に選定され、株主のみなさまの負託に応えるべく経営の舵取りを担ってきました。

優れた経営手腕と改革を推進するリーダーシップなどを考慮し、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

再任

佐 分 淑 樹

(1958年1月19日生) 所有する当社の株式数…6,000株

〔略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況〕

1980年4月	株式会社デンソー入社	2017年2月	当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括
1980年9月	同社研究開発部		
1990年1月	同社セラミック技術部	2017年6月	八甲田電子株式会社取締役（現任）
2003年1月	同社セラミック技術部室長		
2005年10月	デンソー・マニファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社出向（室長待遇）	2017年7月	当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括兼自動車部品事業本部統括
2007年1月	同（部長待遇）	2017年10月	当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼自動車部品事業本部統括
2007年7月	株式会社デンソー セラミック技術部室長兼新工場（大安）プロジェクト	2018年8月	当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼自動車部品事業本部統括兼エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括兼技術本部長（現任）
2013年1月	同社セラミック技術部担当部長		
2016年10月	当社へ出向 顧問		
2016年10月	当社副社長		
2017年1月	当社副社長設計技術製品開発本部統括		

取締役候補者とした理由

佐分淑樹氏は、当社入社以来、設計技術製品開発、自動車部品事業、品質保証各部門の組織力強化並びに人材育成に努めてまいりました。

取締役会においては、グループ全体を俯瞰した果断な意思決定を実践し、グローバルな事業拡大に多くの成果をあげてまいりました。

その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現に必要であり、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

再任

か ね み ひ ろ ゆ き

金 見 廣 幸

(1967年1月4日生) 所有する当社の株式数…3,500株

〔略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況〕

1990年4月	センサ工業株式会社入社	2014年6月	当社執行役員大泉グループ製造
2006年2月	当社へ出向 製造部部長		部門統括担当センサ事業本部副
2007年7月	当社入社 センサ事業本部資材		本部長兼品質管理部長兼センサ
	部長		工業株式会社代表取締役社長
2008年7月	当社ルームエアコン事業部長	2014年7月	東莞大泉傳感器有限公司董事
2008年7月	当社エアコン冷蔵庫事業部長		(現任)
2009年8月	東莞大泉傳感器有限公司董事長	2014年8月	当社執行役員国内製造本部長兼
2009年12月	センサ工業株式会社取締役(現		品質管理部長兼センサ工業株式
	任)		会社代表取締役社長
2009年12月	センサ工業株式会社代表取締役	2015年5月	当社執行役員業務統括担当
	社長	2015年6月	当社専務取締役業務統括担当
2012年7月	当社執行役員大泉グループ製造	2017年1月	当社専務取締役センサ事業本部
	部門統括担当センサ事業本部副		統括
	本部長兼生産技術部長	2017年7月	当社専務取締役製造本部統括
2012年11月	八甲田電子株式会社取締役(現		(現任)
	任)		
2014年1月	当社執行役員大泉グループ製造		
	部門統括担当センサ事業本部副		
	本部長兼品質管理部長		
2014年1月	当社執行役員大泉グループ製造		
	部門統括担当センサ事業本部副		
	本部長兼品質管理部長兼東莞大		
	泉傳感器有限公司董事長兼		
	OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.		
	取締役会長		

取締役候補者とした理由

金見廣幸氏は、当社入社以来、製造部門に従事し現在、製造本部統括として海外工場および物流、購買、製造企画、生産管理、生産技術各部門を担当しております。

長年にわたる電子部品業界での製造業務に基づいた経験と知見は、今後のグローバルな生産活動の推進に必要と判断し、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

新任

つる もと たか し

鶴 本 貴 士

(1960年11月18日生) 所有する当社の株式数…10,000株

〔略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況〕

2008年11月	当社入社 東莞大泉伝感器有限公司出向総務部長	2015年6月	八甲田電子株式会社監査役（現任）
2010年5月	センサ事業本部副本部長兼大阪営業所長	2015年6月	センサ工業株式会社監査役（現任）
2010年5月	東莞大泉伝感器有限公司上海分公司所長	2016年1月	当社内部監査室長
2011年6月	当社財務部長	2018年1月	当社人事本部副本部長
2013年7月	当社執行役員	2018年5月	当社人事本部本部長（現任）
2014年2月	当社経理本部副本部長		
2015年5月	当社社長室長		

取締役候補者とした理由

鶴本貴士氏は、当社入社以来、海外工場、センサ事業本部、経理財務、内部監査室、人事総務等幅広い業務に携わる等、豊富な業務経験を有し管理業務全般について熟知しております。

管理部門の統括責任者として委嘱を踏まえ、その経験や知見は当社取締役の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役会は同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

再任 社外 独立

小磯孝二 (1972年4月17日生) 所有する当社の株式数…… 一株

〔略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況〕

2000年10月	弁護士登録	2015年6月	当社社外取締役（現任）
2010年8月	石澤・神・佐藤法律事務所（現 奥・片山・佐藤法律事務所）入 所パートナー（現任）	2017年2月	司法試験予備試験審査委員（商 法担当）（現任）
2015年4月	第一東京弁護士会 総合法律研 究所 会社法研究部会 部会長		

取締役候補者とした理由

小磯孝二氏は、弁護士として幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして専門的見地から当社グループの事業戦略に関し専門性・客観性のある有益な指摘や意見などをいただけるものと判断し、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

- （注）
1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 小磯孝二氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
 3. 小磯孝二氏は、弁護士として幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして専門的見地から、当社グループの事業戦略に関し専門性・客観性ある有益な指摘や意見をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 4. 小磯孝二氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
 5. 小磯孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 6. 小磯孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 7. 小磯孝二氏は、過去2年間に合併、吸収合併、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	属性
1	白 神 潤	常勤監査役/コンプライアンス委員会委員	再任
2	大 澤 頼 人	社外監査役	新任 社外
3	原 勝 彦	社外監査役	新任 社外

候補者番号	再任
1	白 神 潤 (1957年1月4日生) 所有する当社の株式数…… 一株

〔略歴、地位および重要な兼職の状況〕

1980年4月	株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入社	2008年8月	当社入社 センサ工業株式会社副社長
2003年8月	当社へ出向 経営企画室課長	2010年11月	当社内部監査室長
2007年6月	当社経理部長	2011年11月	当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

白神潤氏は、当社入社後、関連会社副社長、内部監査室長を歴任し2011年11月より常勤監査役を務めており、在任期間を通じて当社の経営体制強化への貢献を鑑みて、監査役候補者いたしました。

候補者番号

2

新任

社外

おお さわ より ひと

大澤 頼 人

(1952年6月7日生) 所有する当社の株式数…… 一株

〔略歴、地位および要な兼職の状況〕

1977年4月	久保田安井法律会計事務所入所	2013年10月	一般社団法人日中産業交流協会理事（現任）
1982年4月	伊藤ハム株式会社入社		
1987年4月	総務部法務室長	2014年4月	同志社大学法学研究科嘱託講師（現任）
2000年4月	法務部長		
2009年4月	グループコンプライアンス委員会委員長	2018年10月	黒竜江省ハルビン仲裁委員会委員（現任）
2013年10月	J&Cドリームアソシエツ設立 代表（現任）		

監査役候補者とした理由

大澤頼人氏は、長年に亘り企業法務の実務に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、その経験を活かして適切な指導および監査を行える人材であると判断し、社外監査役候補者いたしました。

候補者番号

3

新任

社外

はら かつ ひこ

原 勝 彦

(1955年7月7日生) 所有する当社の株式数…… 一株

〔略歴、地位および重要な兼職の状況〕

1979年8月	東京アカウンティングセンター財務諸表論講師	2002年5月	代表社員（現：シニアパートナー）
1980年8月	DH&S（現：監査法人トーマツ）入所	2018年6月	日精樹脂工業株式会社社外取締役（現任）
1984年3月	昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所		

監査役候補者とした理由

原勝彦氏は、長年に亘り企業会計監査の実務に携わるなど、公認会計士としての豊富な実務経験と高い知見を有しており、それらをもとに適切な指導および監査を行える人材であると判断し、社外監査役候補者いたしました。

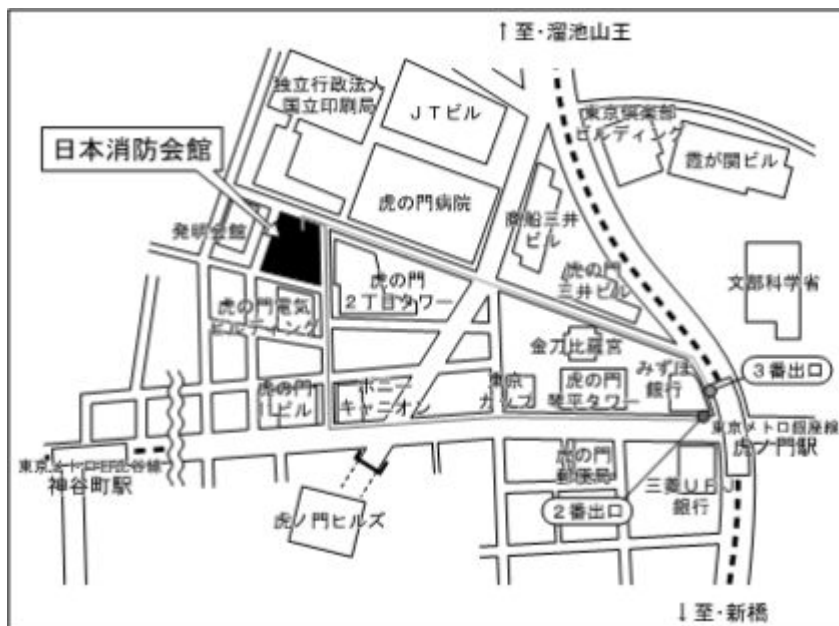
- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- 大澤頼人氏および原勝彦氏は、社外監査役候補者であります。本議案において同氏らの選任をご承認いただいた場合、当社が上場している東京証券取引所に同氏らを独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門二丁目9番16号

日本消防会館（ニッショーホール）5階 大会議室



交通●東京メトロ銀座線	虎ノ門駅	2番／3番出口	徒歩5分
●東京メトロ日比谷線	神谷町駅	4番出口	徒歩10分

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配付を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。